

令和8年4月  
スタート

## 網走市



# 子ども誰でも通園制度



令和8年4月より、「子ども誰でも通園制度」が全国すべての自治体でスタートします。この制度は、保護者の就労要件を問わず、月10時間までの利用可能枠の中で保育園等に通園することができる新たな制度です。

この制度を利用することによって、家庭ではなかなか得られない様々な経験や同年代の子ども達との関わりを通じて、お子さまの成長を促すことができます。また、園の先生とのやり取りを通じて子育てに関する相談をすることもできます。

対象：0歳6ヶ月から満3歳未満の、保育所等に通園していないお子さま  
料金：1時間あたり300円  
利用可能時間：月10時間まで、時間単位で利用できます

## 利用ステップ



スマホによる  
オンライン予約



スマホによる  
オンライン予約

市役所に  
認定申請

事前面談

利用希望日  
を予約

園へ通園  
・利用料の  
支払い

①市役所で利用のための認定申請手続きを行い、予約管理システムにログインするためのアカウントの発行を申請します。

②予約管理システムから、利用を希望する園へ事前面談をオンライン予約し、お子さまと一緒に園で面談をします。(事前面談は初回のみ必須)

③予約管理システムから、希望する日時を選択し、オンライン予約を行います。

④【利用日当日】予約した時間帯に園へ通い、利用料金を支払います。

予約は簡単！  
カレンダーから  
日時を選択

○利用できる施設 ※利用できる日や時間は各園によって異なります (システムにてご確認ください)

施設名	住所	連絡先
認定子ども園網走幼稚園	南8条東3丁目	0152-44-6886
認定子ども園網走若葉幼稚園	南6条東2丁目	0152-44-4512
認定子ども園網走藤幼稚園	北4条西4丁目3番1号	0152-43-3912
認定子ども園つくし	つくしヶ丘5丁目9番3号	0152-43-3434
認定子ども園しおみ	潮見8丁目4番9号	0152-44-3222
認定子ども園いせの里保育園	北11条西4丁目1番5号	0152-44-7591
桂幼稚園	桂町3丁目3番1号	0152-43-3207

お問い合わせ：子育て支援課 子ども家庭係 (67-5426)